未来を担う子ども達が、人を思いやれる 豊かな心を持てるための家庭教育支援について (答申)

平成31年3月18日高崎市社会教育委員会議

目 次

諮問	「未来を担う子ども達が、人を思いやれる豊かな心を持てん	るための
	家庭教育支援について」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••••1
はじめ	めに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	章 子育て中の親の現状	
	卡就学児の保護者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 小	ト学生の保護者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第2章	章 現状から見る家庭教育の課題	
1 未	卡就学児の保護者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••6
2 小	ト学生の保護者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第3章	章 子ども達が人を思いやれる豊かな心を持つための家庭教 ⁻	育支援方策
1 学	学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 地	也域と団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3 社	土会教育行政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
まとめ	かと提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••15
添付資		
	色教育に関する意識調査 調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
・家庭	医教育に関する3歳児保護者の意識調査 調査票 ・・・・・・・・・・	•••••23
・家庭	医教育に関する小学2年生保護者の意識調査 調査票・・・・・・・	25
• 平成		27
	艾 29 年度高崎市社会教育委員名簿	
・平成	t 30 年度高崎市社会教育委員名簿	•••••29

平成29年9月14日

高崎市社会教育委員 様

高崎市教育委員会 高崎市教育長 飯野 真幸 英音長印

「未来を担う子ども達が、人を思いやれる豊かな心を持てるための家庭教育支援 について」(諮問)

社会教育法(昭和24年法律第207号)第17条の規定にもとづき、下記の事項について理由を添えて諮問します。

記

(検討を要する事項)

未来を担う子ども達が、人を思いやれる豊かな心を持てるための家庭教育支援

(理由)

いじめについては、平成23年の滋賀県大津市の中学生の自殺をきっかけに、教育現場だけの問題ではなく、大きな社会問題として捉えられています。平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、全国の自治体で教育委員会主導の下各学校でいじめ対策が取り組まれていますが、残念ながらいじめによる子どもの自殺が後を絶たない状況が続いています。

本市教育委員会では、いじめ防止対策推進法の制定に先駆け、平成24年4月より市内全93校園で「学校におけるいじめ防止プログラム」による、いじめ防止に特化した対策が進められ、その取組が全国的に注目されています。

一方、社会教育の分野である家庭や地域社会においても、虐待や子どもに関わる事件が続いています。特に、基礎的な子どもの心身の成長は家庭における親子の関わりによって培われますが、少子化や家族構成の変化等により親自身が自らの社会性を保ち、余裕を持って子どもと向き合うことが困難な現状が見られます。

以上のような現状と課題を踏まえ、「未来を担う子ども達が、人を思いやれる豊かな心を持てるための家庭教育支援」について研究調査・審議を願うものです。

はじめに

平成29年9月、高崎市社会教育委員会議(平成29・30年度)は、高崎市教育委員会から「未来を担う子ども達が、人を思いやれる豊かな心を持てるための家庭教育支援について」諮問を受けた。諮問理由には現在の子どもを取り巻く環境として、主に以下の2つの問題が指摘されている。

- (1) 今や学校だけではなく広く社会問題でもある「いじめ」に関しては、国の法律に先駆け高崎市は独自の取り組みを行い全国的にも注目されているが、残念ながらいじめによると思われる自殺は全国的に後を絶たない。
- (2) 子どもの基本的な成長の場である家庭においても、少子化・家族構成の 変化等により、親が子どもと向き合えず、「虐待」などの事件につながっ ているのではないかと考えられる。

以上の問題意識を要約すると、「子どものいじめ・虐待などを防ぐには、学校教育の努力だけでは不十分で、社会教育、特に弱体化した家庭を支援する必要がある」ということになる。本会議では、このような問題意識を共有しながら、審議を進めてきた。

まず、具体的な話し合いの前に、支援する対象としての家庭とはどういう家庭を指すのか、ということが問題となった。つまり、何歳ぐらいの子どもを持つ家庭の支援を検討するのかという問題である。本会議ではすべての年齢層の子どもについて研究調査・審議することはもちろんできないので、就学前の子どもを持つ家庭を対象とすることにした。主な理由としては、就学前の子どもを持つ親たちは、毎日学校に通う子どもを持つ親たちと異なり、周囲から現状が見えにくい上に、学校などを通して様々な公的な支援を受けることができないから、という点などが挙げられた。

次に、話し合いが進行する過程で、諮問文にある「人を思いやれる豊かな心」とはどういうことを指すのか、ということが議論になった。「人」の「心」をどう捉えるかということは、その人の人生経験や価値観などが交錯する難しい問題であるが、本会議では次の 2 つの方針を確認した。すなわち、①「人」を"他人"のことだけではなく"自分自身"を含むものと考える、②自分が"自分自身"を認め、〈成長〉〈自立〉しなければ、"他人"を支援・援助することなどできない、の 2 つである。その上で、本会議では「人を思いやれる豊かな心」を「自己肯定感にもとづいて他者を理解しようとする心」と考えることにした。

さらに、現状を調査するために、支援の対象となる家庭にアンケート調査を行うことにした。調査対象は就学前の3歳児と就学後の小学校2年生の子どもを持つ家庭とした。なぜ就学後である小学校2年生の家庭までをも調査対象に含めたかと言うと、3歳までを「子ども」と言うのでは子どもの定義としてはあまりにも範囲が狭すぎるし、就学前の子どもを持つ親たちへの支援を考えるならば、その影響や効果が表れる数年後の小学校2年生ぐらいの子どもを持つ親の現状や意見も聞いた方が良いのではないかと考えたからである。本会議が

行ったアンケートの調査の概要は以下のとおりである(調査内容や調査結果の 詳細は添付資料を参照のこと)。

【アンケート調査の概要】

(1)調査の目的

就学前後の幼い子どもを持つ保護者に対し、家庭教育の現状や悩みなど を聞くことによって、高崎市の家庭教育支援を検討するための基礎資料を 得ることを目的とする。

(2)調査の対象

A 3歳児の保護者

- ①高崎市内の全公立幼稚園8園
- ②高崎市内の全公立保育所(園)21所(園)から、地域性を考慮して選んだ7所(園)
- B 小学校2年生の保護者
 - ③高崎市内の全公立小学校58校から、地域性を考慮して選んだ7校
- (3)調査の時期・方法

2018 年 6~7 月に、各幼稚園・小学校・保育所(園)の担任の教諭・保育士を通して、保護者に調査票を配布し、家庭で回答してもらい、担任が回収した。

(4) 回収の状況

年齢・学年	施設の種類	校・所 数	配布数	回収数	回収率(%)
3 歳児	①幼稚園	8	136	115	84. 6
3 成ゾ亡	②保育所(園)	7	145	126	86. 9
小学校2年生	③小学校	7	275	269	97.8
合計		22	556	510	91. 7

本答申の作成にあたり、小委員会が設置され、全 6 回の小委員会と全 7 回の全体会が開催された。会議における各委員の発言や協議に加え、アンケート調査結果の検討などをもとに主に次の 3 点について検討を行った。

- (1) 子育てに関わる家族の役割と就労の状況について
- (2) 子育てに関わる親の悩みと要望について
- (3) 子どもの育ちと学校・地域との関わりについて

本答申は3章から成るが、構成は以下のとおりである。まず第1章で、アンケート調査の結果から、子育て中の家庭の現状を、3歳児と小学校2年生に分けて分析する。続く第2章では、前章の現状分析を受けて、家庭教育の課題を、これも3歳児と小学校2年生に分けて探る。そして第3章では、前章で提示された課題を解決するための方策を、前章までとは異なり、年齢・学年別ではなく学校・地域などの各分野別に検討した。なお、最後にまとめとして委員からの提言を行った。

第1章 子育て中の親の現状

1 未就学児の保護者

(1) 子育てに関わる家族の役割と就労の状況

少子化の問題は今や我が国の存亡に関わる問題であり、その中で子育て中の家族形態は、親子のみや一人親家庭が増加している。

調査の回答者は 95.8%が母親であった【図 1】。「育メン」という言葉が認識されて久しいが、家庭で子どもと過ごす時間も母、兄弟姉妹と続き、父親が子どもと過ごす時間が多い家庭は 10.7%であり、母親と比較すると小数であった【図 5】。

就労状況は幼稚園では80.0%が父親、保育所(園)では88.1%が両親であった【図3】。

(2) 子育てに関わる親の悩みと要望

意識調査では、子育てを一番つらく思うのは、幼稚園、保育所(園) どちらも自分の体調が悪い時であった【図 10】。子どもが言うことを聞かない、時間に追われる、家族の協力や理解が得られないことがそれに続いてつらく思える要因であった。このことから、助けを求められない家庭や職場環境がうかがえる。自由記述にも子どもの発育、仕事や祖母の問題、自分自身へのいらだち等が書かれていた。

親は常に追いつめられた不安を持っており、そのような状況下での相談相手は配偶者、祖父母、友人が多く、次に兄弟姉妹となっている【図 11】。

子育てをほめてくれるのは、幼稚園では、配偶者、祖父母、友人の順で、保育所(園)では、友人、祖父母、配偶者、保育士となっていた。「誰もほめてくれない」という回答も意外に高い数値であった。

(3) 子どもの育ちと地域との関わり

子育て世代は、地域とのつながりを持ち、地域と連携して子どもを育てていくことが望ましい。子どもが経験したもの、親子で参加したものについては、地域行事や児童館・児童センターの利用、図書館の利用が高い数値を示している【図 14】。

2 小学生の保護者

(1) 家族の役割と就労の状況【図1・3・5・7】

回答者が 95.9%母親であった。これは幼稚園、保育所(園)と大差なく「夫が子育てに無関心」「父親との交流が少ない」という記述からも、この年代の子どもを持つ親の育児は母親に軸が置かれていることがうかがえる。

両親共働きが 7 割を超える生活環境のなかで、子どもとしっかり向き合う時間が取れないことを心配し「食事時を利用してコミュニケーションをとるよう努力している」という記述もあった。

(2) 子育てに関わる親の悩みと要望【図 10・11・12】

子育てがつらいと感じるのは「自分の体調が悪い時」を挙げる保護者が約 3 割であり幼稚園と保育所(園)との差はない。しかし小学生年代になると 5.8%が「保護者同士のトラブルが起きた時」と回答している。「子育ての悩みを誰に相談するか」という問いに対し配偶者 30%、友人 25%、近所 2.5% という結果であった。地域におけるコミュニケーションが希薄になっていることが浮かび上がる。また、これからのネット社会における子育てについては「SNSや動画サイトに費やす時間が長い」などの悩みが自由記述にあった。

(3) 子どもの育ちと地域の関わり【図 14】

小学生になると、活動が幼稚園や保育所(園)に比べ地域行事、スポーツ 少年団、公民館、図書館、児童館などの公的施設の利用が多くなる。「その 他」が 20%を超えるのは習い事が多岐にわたるからだろう。これは子どもが 身体的・体力的にも成長し保護者から自立し、様々なことに挑戦できる年代 でもあるからだと思われる。

第2章 現状から見る家庭教育の課題

1 未就学児の保護者

(1) 家族の役割と就労状況

アンケート回答者のほとんどが母親である。父親の子育てへの関わりが、 以前から問われていたが、「育メン」という言葉が流行し、父親が子育てに関 わってきたという印象であった。しかし、調査の結果から見えてくるのは 「子育ては母親」ということである。

「人を思いやれる豊かな心」を育てるのは、家庭教育である。子育ての中心となっている母親の就労状況が18.3%の幼稚園と88.1%の保育所(園)との保護者では、現状は異なるが、共通した課題があると考えられる【図3】。

(2) 親の悩みと要望

50%以上の家庭が、子どもと過ごす時間が多いのは母親であると答えている【図 5】。子育ての中心になっているからこそ、約32%の母親が「子育てがつらく思える」のは、自分の体調が悪い時と答えている【図 10】。体調の悪い時に、祖父母等が同居あるいは近辺にいない場合には、援助してくれる人・機関が必要である。自由記述の家庭での教育についての悩みは、様々である。子どもの発達、子育てについて家族・夫との意見の食い違い、習い事、金銭面等、多岐にわたっている。その悩みの相談相手として、約30%が配偶者、次に祖父母、そして友人という結果であった【図 11】。配偶者(父親)の役割が、直接子どもと接する時間が少なくても、母親の相談相手として、間接的に子育てに関わっている事がわかった。子育ての中心にいる母親にとって、相談する人がいることは、重要である。

では、母親の自己肯定感はどうであろう。「あなたをほめてくれるのはどなたですか」という設問の結果をみると、ほめてくれるのは幼稚園では配偶者が多く、保育所(園)では、友人・祖父母についで、配偶者である【図12】。この結果から、保育所(園)の保護者は共働きであり、家事等二人で分担して行っているため、配偶者も同じ立場のため、ほめる機会が少ないと考えられる。

着目したいのは、誰もほめてくれないと答えた保護者がいた、という事である。この保護者に自己肯定感は育っているのであろうか。子育てにおいて、母親の心が安定していなければ、子どもにも影響が出てくる。子どもも不安定になり、行動にそれが現れ、乱暴になったりすることもある。母親の悩みを解消し、自分自身に自信を持てるようにするには、何が必要であろうか。それは平成23・24年度の提言「孤立しがちな子育て中の親への支援」にもあった気軽に参加できる学習・交流機会の場である。

(3)地域との関わり

地域との関わりについては、保育所(園)の保護者のほうが、地域行事に参加している。幼稚園の保護者は、わずかであるが児童館・児童センターの利用が、地域行事の参加を上回っている【図 14】。これは幼稚園から帰った後の時間を利用して、児童館・児童センターに行く機会が多いと考えられる。問題なのは、経験していないと答えた保護者が幼稚園 3.5%、保育所(園)

5.5%いることである。地域行事に参加し、子どもが親だけでなく、いろいろな大人や子どもと関わることは人間形成においてプラスになる。保護者にとってもそうである。地域行事に参加していない保護者を参加させる方策を考える必要がある。

2 小学生の保護者

(1) 親の悩みと要望

調査結果によると、「子どもに礼儀やマナーを教えるのはどなたですか」では、母親が 45%、父親が 27%、祖父母 17%である【図 6】。「子どもは家庭でどなたと過ごす時間が多いですか」では、母親 45%、兄弟姉妹 32%、祖父母 12%、父親 11%である【図 5】。このことから、母親が、基本的生活習慣(礼儀やマナーなど)を身に付けさせるための指導や子どもと対話するなど主に子育てをしていることがわかる。

「子育ての悩みをどなたに相談しますか」では、配偶者 31%、友人 25%、祖父母 24%である【図 11】。「あなたをほめてくれるのはどなたですか」では、友人 25%、祖父母 24%、配偶者 22%である【図 12】。このことから、配偶者・友人・祖父母が主な相談相手となっており、友人や祖父母が母親をサポートしている。しかし、相談相手がいない家庭や困っていても支援を求めない家庭もある【図 11】。

「子育てがつらく思えるのはどんなときですか」では、自分の体調が悪い30%、言うことを聞かない21%、時間に追われている17%、家族の協力が得られない13%、などが挙げられている【図10】。母親が働きながら子育てをしているため時間に追われ、精神的にストレスを感じていることがわかる【図3】。

子育ての悩みは、様々であるが、「家庭での教育について悩み、不安、その他、自由にお書きください」では、スキンシップや対話がうまくとれない、 叱るばかりでほめられない、生活に余裕がなく話し合うことが少ないという 自由記述があり、親子の関わり方や躾に自信が持てず悩んでいる家庭がある。 このように核家族や共働き家庭の増加など家庭状況の多様化により、子ど もが一人でゲームやスマホをして過ごす家庭もあり、家族の関わりが薄くなっている。

群馬県が、平成 28 年度「子どもの生活実態調査」を実施した結果、親子の関わりの問題などが自立するために必要な学力や基本的生活習慣、集団生活に適応するための社会性、自己肯定感に影響を与えていることがわかった。困っていても自ら支援を求めない子育てに悩む親への支援をどのようにしていくか、また、悩みを相談せずに抱え込んでいる孤立しがちな親にどのように情報提供していくかなどが課題である。

(2) 地域との関わり

平成 23・24 年度提言「孤立しがちな子育て中の親の支援」の調査では、「地域とのつながりが重要だと思う」の回答が9割を超えている。

本調査においても、「お子さんが経験しているものはどれですか。(親子で参加も可)」では、地域行事24%、地域ボランティア9%、地域行事と地域ボ

ランティアを併せると 29%の子ども (親子) がお祭りや体育大会などの地域 行事などに参加している【図 14】。しかし、「育成会の加入率が減少し、活動 が停滞している」「子どもが地域で遊ぶことができない」「子どもが地域の 人々とふれあう機会がほとんどない」「習い事や学習塾で忙しく地域行事に参 加できない」など、地域の教育力の低下が指摘されている。

全体会において、「地域の教育力」が話題となり、意見交換が行われた。 「育成会が地域活動を担ってきたが、加入が減っている。伝統行事に参加する意義や経験の意味を話しながら引きとめている」「高齢者は、時代を生きてきた経験を持っているので地域の中で活かす方法を考えるとよい」「自治会や地域の高齢者の知恵を結集して子どもが遊べる環境が必要である」などの意見が出された。

人々の地域社会に対する意識が変化し、地域の絆が弱体化している。

地域の教育力を高めるには、「地域全体で子どもたちを育む」という視点が必要である。

子どもたちは、地域の人々や仲間と関わりながら体験活動や学習活動をすることにより、親子の絆や自己肯定感・社会性・自立心・郷土愛など多くのことを学ぶことができると考える。学校・家庭・地域が連携し、家庭教育支援をすることが必要である。

第3章 子ども達が人を思いやれる豊かな心を持つための家庭教育支援方策

1 学校

(1) アンケート結果から見える保護者の願い

今回の調査結果から、高崎市の幼稚園・保育所・小学校の保護者の皆さんは、子育てで、とてもよい取り組みを実践していることがわかった。「お子さんとのコミュニケーションで大切にしていることは何ですか」に対する回答が「1 位:スキンシップ、2 位:一緒にいる時間をつくる、3 位:一緒に食事をする」であった【図 7】。また、「お子さんと 1 日トータルでどれくらい会話しますか」に対する回答が「1 位:1 時間以上 2 時間未満」だった【図 8】。さらに「お子さんにどんな中学生・小学生になってほしいですか」に対する回答が「1 位:優しく思いやりのある子、2 位:健康な子、3 位:挨拶のできる子」であった【図 13】。

いずれも、保護者として大切にすべき子育ての基本が回答によく表れ、子どもの成長に願いをこめながら子育てしていることがわかる。そしてこれは同時に、今学校教育に求められている重要な教育課題でもある。

(2) 学校を取り巻く課題

学校課題の 1 つとして、学校生活において「自己肯定感」の低い生徒が見られるようになっており、それは同時に社会教育における課題でもある。具体的には、他者との関係性を築くことを苦手とする子どもが増えている。他者との関係性を重視する前に大切なことは、自分自身への肯定的なとらえ方がとても大切である。では、この「自己肯定感」はどのようにして培われるものなのかと考えると、学校生活のみならず、家庭での親子関係に大きく起因していると考えられる。家庭教育において、親子がともに時間を過ごし、会話をし、親に子どもが認められる場面があることが、「自己肯定感」を育てる 1 つの要因となる。しかし、その親子の時間が子どもの成長とともに確保できなくなっていることも、アンケート結果から明らかになっている【図 8】。

(3) 学校教育を活かした親への支援

- ① 道徳教育の教科化が、小学校では平成 30 年度から既に実施中で、中学校では平成 31 年度から実施される。この道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としている。自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標としている。各家庭でも、この道徳教育に着目し、授業の中では保護者から子どもへのメッセージなど家庭と学校との相互交流の場面もあるので、保護者が積極的な授業への関わりを持つことが、子どもの成長の助けとなる。
- ② 小学校から中学校へ学年が進むにつれて、子どもの授業ノートを見る 回数や授業参観や学校行事等への保護者参加率が低下する傾向にある。 学校の取り組みを知るとともに、子どもの学校での様子や授業での取り組みをノートへの記録の仕方から見ることも、子どもの成長を再確認す

る大切な場面である。

- ③ 小学校、中学校では、子育て等に悩んだ場合には、スクールカウンセラー(SC)に相談ができる。学校で指定された相談担当番号に、電話連絡をすれば簡単に予約ができ、無料で相談ができる。相談することで、子育ての方策に気づく保護者が多く、最近では予約がとても多い傾向にある。また、学校によってはスクールソーシャルワーカー(SSW)が配置され、関係の専門機関との連携を取ってくれる。学級担任を窓口に、相談することについて早めの対応をすることが大切である。
- ④ S中学校区では、2 つの小学校と中学校が合同で 3 校合同家庭教育学級を実施している。義務教育 9 年間で子どもを育てる取り組みだ。子どもとともに、親も育つとの考えから、平成 30 年度から実施している。内容は、「わかろう家族」「親子でできるコーチング」などとし、この講座では相手の話をよく聴き、感じたことを伝えて承認し、質問することで、自発的な行動を促すコミュニケーション技法を学ぶことを目的としている。保護者は家庭に戻り、この技法を子どもとの関係の中で実践することができる。このような講演会や講習会は各学校で行われているが、参加者が少ない状況にある。積極的にこれらの活動を活用することで、自らの親としての行動を見直すきっかけになる。

家庭教育としての取り組みで大切にしてほしい点は、子どもの話を聞くといった家族のコミュニケーションを心がけることである。この取り組みを積み重ねることで、子ども達の心が安定し学習意欲が力強く育つ一因になる。その学習意欲は、「自主的な学習習慣」や「積極的な授業態度」を形成し、その後、「自主的な学習習慣」ができると高い学力につながる。例えば、「ご飯を食べるときにはテレビを見ないようにする」など小さな取り組みから始めることがとても重要である。1日10分でいいから子どもに向き合う(子どもの話を聞く)時間を作ることが、子ども達が人を思いやれる豊かな心を持つための第一歩になる。

2 地域と団体

(1)「子どもは地域で育てる」という意識

少子・超高齢社会を迎えた今、子どもの存在、子どもの未来は、地域社会の希望そのものである。どんな子どもにもそこにいるだけで価値がある、そしてその命をつなぎ、産み育てる親に対し、地域社会は無条件の賛辞を送るべきであるという前提意識をまず持ちたいと思う。

その上に立ち、地域の教育力の低下が伝えられる今、あらためて、子ども は地域の共有財産として地域全体で育てるという意識を醸成していくことが 必要であると考える。

ごく身近なところでは、地域の大人から子どもたちへの積極的な声がけやあいさつを推奨し、それを受ける子どもやその親たちに常に地域から見守られているという意識を持ってもらうことが、子育ての孤立化を防ぐ第一歩となる。「無用な声がけは誤解のもと」などという昨今の風潮は、上記の視点と

は逆行するものであるということは明確にしておきたい。

(2) 正確な情報共有と差別を生まない地域社会の在り方

「人を思いやれる豊かな心」を直接的に解釈するならば、世の中には自分とは異なるさまざまな人がいるということをまず理解し、その違いによって他者を差別することなく、相手の立場に立って物事を考えられる力、ということになるだろうか。

昨今は、市や学校等からのメール配信により地域の安全・防犯情報等がタイムリーに伝えられ、市民の安全意識向上の一助となっている。しかしながら、安全意識と個人情報保護が優先される余り、発信情報の吟味が行き届いておらず、曖昧かつ不正確な情報が独り歩きしているという感は否めない。特に「不審者情報」として伝えられるものの中には、精神障害者や知的障害者によるものも多く含まれていると考えられ、それらを「不審者」としてひと括りに伝えることは、情報の受け手の親やその子どもたちに本来必要な範囲を超えた警戒心や恐怖心を植えつけることにもつながり、ひいては障害者に対する差別や偏見を助長することにもつながりかねない。

平成 30 年度、高崎市は「障害者の尊重と共生社会の実現」を人権教育の テーマに掲げているが、それを追求するならば、障害者にかかる情報発信は より丁寧に行い、地域が正確な情報を共有することで、無用な差別を生むこ となく、子どもたちが「人を思いやれる豊かな心」を育める土壌を作るべき であろう。

(3) 子どもの自立が「人を思いやれる豊かな心」を育てると信じて

少子化・核家族化の進行や安全意識の高まりを背景に、この数十年の間に、地域社会全体の子どもに対する扱いがより「過保護」になってきている。塾や習い事への親の送り迎えはもちろん、スポーツ少年団についていえば、学区内での練習にさえ親のお迎えが義務付けられ、さらに、以前であれば指導者と子どもとの1対1の関係で、礼儀や社会のルール、チームプレー等を教え、学ぶべきであった領域にまで、今や親の過度な干渉が見られるという現実がある。

数十年前と比較して保護者が指導者を務める割合も増えているため、親の 関与が以前より求められていることそれ自体はやむを得ない部分もある。し かしながら、子どもの成長や自立を考えたとき、親が関わらない自分だけの 世界を持つことの意義は大きく、子どもを預ける親としても過度な干渉は極 力控え、指導者を信頼して任せるという意識が必要であり、それを受け入れ る団体・指導者としても、必要以上に親の関与を求めないという姿勢が重要 であろう。

子どもたちが「人を思いやれる豊かな心」を持つためには、まずは自らが自立し、他者を客観的に見つめられる目を持つこと、そしてそのためには、地域社会全体が子どもの扱いについての「過保護」な状況を変えていく必要があると考える。

3 社会教育行政への期待

(1) 社会教育行政が実施している家庭教育支援の現状

① 高崎市における家庭教育支援(子育て中の親への支援)の現状 ア 社会教育課や公民館の取り組み

高崎市では、社会教育課が基本施策を作成し、公民館や学校・幼稚園と連携して子育て中の親への各種支援事業を実施している。その内容として特徴的なことは、子どもの発達段階において生じる課題への対応に悩む親に対して、直接の助けでなく、親自身が成長することで課題解決できるよう支援していることである。

また、今回のアンケート結果【図 1・5】でも、家庭において育児を主として負担しているのが母親との現状から、母親対象に「子どもとの関わり方」や「夫婦での協働育児」「祖父母との育児方法の共通理解」などをテーマに実施している。また、父親を対象にした「育メンパパ」をテーマに父親の成長を目的とした支援事業にも力を入れている。

地域において社会教育を推進する重要施設の公民館でも、中央公民館を核として 43 の中規模・地区公民館において、「子育て支援フォーラム」「にこにこ子育てパパ・ママ講座」(中央公民館) をはじめとして様々な支援事業を実施している。

イ 教育委員会以外の子育て支援の取り組み

図書館では、「読み聞かせ」や「ブックスタート」等の事業を実施し、 親子の成長や関わり方の支援をしている。また、児童館でも「親子で楽 しむ遊び」などスキンシップを大事にする親の願いを受け止めた支援を 行っている。

また、子育てに関する情報提供を主とした「ちゃいたか」や、様々な相談に応じる「子育てなんでもセンター」が設置され、子育て中の親への支援が進められている。

- (2) 社会教育行政に期待する新たな取り組み(施策)
 - ① 社会教育行政単独の支援策

ア 家庭状況に応じたきめ細かな支援事業

子育て中の家庭の状況は多様である。両親がいても父親の仕事の都合で子育てには母親だけが関わっている家庭、一人親家庭を含めて親の就労時間の関係で子どもとの関わりが十分に持てない家庭、兄弟(姉妹)がいない一人っ子の家庭、祖父母と同居で援助は受けられるが考え方に相違がある家庭等々である。

現在も様々な家庭状況を考慮した支援事業が現在も実施されているが、さらに次のようなきめ細かな支援事業の実施を望みたい。

- ○親自身の成長を目的とした事業の実施
- ○祖父母年代との育児に関する共通理解が図れる交流事業の実施
- ○機関・施設協力により、どんな状況の親でも参加しやすい支援事業 の実施(通年事業、時間、曜日、場所などの設定)
- イ 地域の状況に配慮した支援事業

高崎市においても子どもの減少により子どもの姿が見えなくなっている地域、人口増により子どもの姿が見えている地域がある。群馬地域など増加地域では日常的な親の交流が比較的可能であるが、倉渕・榛名・吉井や旧市でも意図的に出かけないと交流できない地域がある。

このことを踏まえ、

- ○子どもの数が比較的多い地域では、自主的な交流サークルの育成
- ○少ない地域では、居住地に近い施設と連携した学習・交流機会の提供などの支援事業

を公民館が核となって取り組むことを期待したい。

② 関係機関等と連携した支援策

ア 幼稚園・保育園、学校と連携した支援事業

生活時間に比較的余裕のない親でも参加するのが、幼稚園・保育園や 学校での行事である。

連携事業は、社会教育課主管で、就学時健康診断日や入学説明会等で親向けの講話を実施しているが、一回限りでなく学校・PTAと協働し授業参加日など様々な機会を活用した支援事業の実施が望まれる。

同様に、幼稚園・保育園にも保護者会があることから、学校と同様に 連携することが可能だが、情報交換をきめ細かに行い、親が参加しやす い配慮が必要である。

イ 福祉関係等の行政機関と連携した支援事業

多様な家庭状況や親の想いを受け止めた支援を行うには、教育委員会の社会教育課や公民館などが単独で実施するだけでなく、内容に応じて福祉関係機関等と連携した支援事業の実施が求められる。

- ○親の心の悩み解決学習支援(教育委員会・福祉部)
- ウ 地域諸団体と連携した支援事業

子どものコミュニケーション能力や社会性を育成するために、地域で子ども育成支援事業を展開している子ども育成会、ガールスカウト・ボーイスカウト、スポーツ少年団等と緊密かつ継続的に連携を図りながら支援事業の展開に努め、親の現状をより的確に、きめ細かに把握して支援に取り組むことが必要である。

- (3)「人を思いやれる豊かな心を育てる」ことを強調した支援事業
 - ① 自らの成長と他人を思いやる心の育成が同一であることを理解する内容の事業の展開

現在取り組まれている支援事業は、子ども同士の交流や親子で共同の活動など心の成長を期待した内容ではあるが、「思いやる」とはどういうことか、サポートする親はどのように関わればよいのかを主たる目標として実施されている事業が少ない。理由は、具体的な到達評価が難しいことである。この課題を超えるには、より専門的な識者を加えての企画が望まれる。

② 「豊かな心」を育てる親自身の成長を助ける事業の展開

「子どもの成長」に視点を当てた事業は多いが、親自身の成長に視点を 当てた事業は少ない。この課題を解決するには、同じ環境の親同士の交 流が必要であるとともに、経験者や専門的識者との関わりが必要である。 また、同年代の親の交流とともに、異年代の親との交流機会を充実する 事業の実施が必要である。

③ 若者(大学生等)に働きかける事業の展開中・高校生に対する働きかけは今でも行われているが、親になること

をより身近に実感できる大学生等を対象にした事業は実施されていない。 親により虐待される子どもの年齢が、0歳から3歳が圧倒的に多いこと からも、親になる前に将来の自分を想定した学習機会の提供が必要であ る。

まとめと提言

高崎市社会教育委員会議(平成 29・30 年度)では、「未来を担う子ども達が 人を思いやれる豊かな心を持てるための家庭教育支援」について、以下の 5 つ の提言を行う。

- (1) 子ども・保護者の「自己肯定感」を高め、共に「成長・自立」するための支援 子どもと保護者が自分自身を認め、お互いが成長・自立できるよう、各関 係機関と連携して家庭(保護者)への支援を行う。
- (2) 子どもを保護者だけではなく「地域社会」全体で育てるための支援 地域を保護者同士はもちろん、様々な年齢・経験を持つ人たちとの「異世 代・異文化交流の場」ととらえ、地域の「大人」が子どもを見守り、育てる 環境を整える。
- (3) 保護者に「母親」と「父親」の役割を考える機会をつくるための支援 父母の役割や子育てをテーマとした、自治体等が行う各種講座やNPO、 サークルなどの活動に関する情報提供を行い、社会との関係において家庭内 の役割を考えられるような機会の充実を図る。
- (4) 家庭・学校等での「親になるための教育」に関する支援

家庭では、保護者が自分自身の子ども時代や子育て経験について子どもと話すことが「親になるための」準備にもなる。学校の授業等では、保護者や教師を含めた地域の大人が一堂に会して子育てについて学び合う学社協働での支援事業を行う。

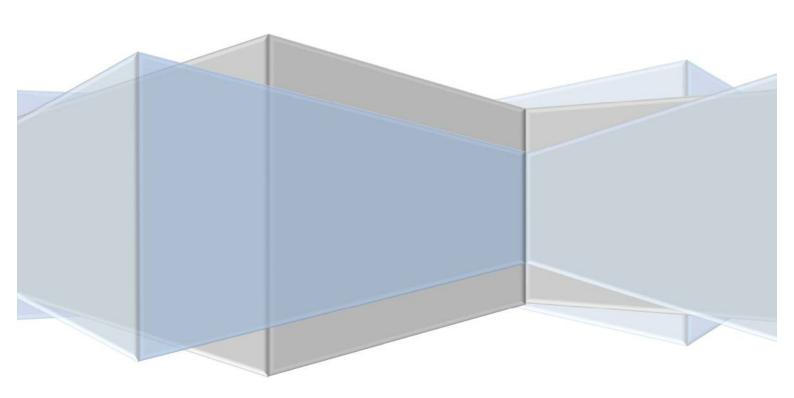
(5) 外部専門機関の活用を促進するための支援

スクールカウンセラーなどの外部専門職や子育て支援センターなどの外部 専門機関と情報共有を図り、保護者が利用しやすい場の提供に努める。特に、 緊急時に周りに頼ることができない保護者に対しては、緊急連絡先情報を提 供するなど、関係機関が連携し、子育て支援の体制を整える。

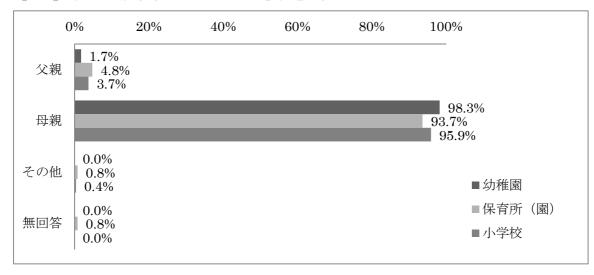
注) ここで用いる「保護者」という言葉は、主に「父母、またはそれに代わる者」を指す。

添付資料

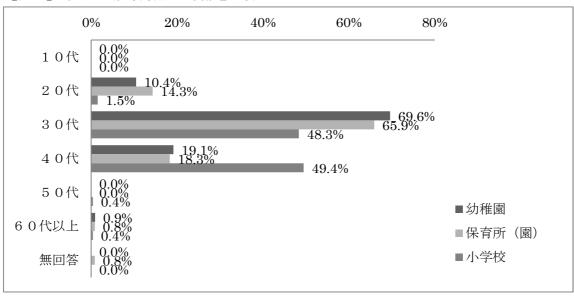
- ・家庭教育に関する保護者の意識調査結果
- ・家庭教育に関する3歳児保護者の意識調査票
- ・家庭教育に関する小学2年生保護者の意識調査票
- 平成 29•30 年度高崎市社会教育委員会議開催経過
- 平成 29 年度社会教育委員名簿
- 平成 30 年度社会教育委員名簿



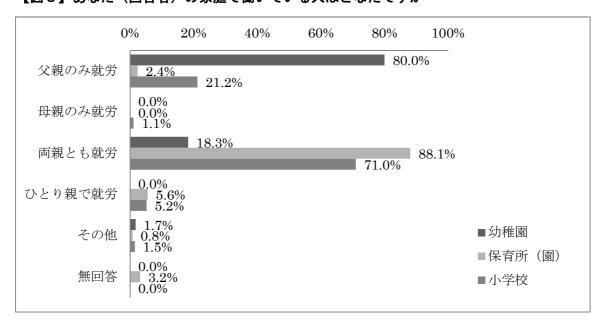
【図1】あなた(回答者)とお子さんの続柄をお答えください



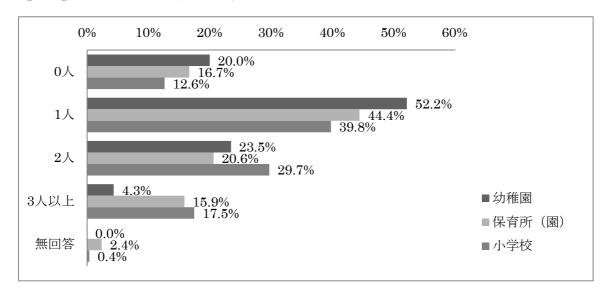
【図2】あなた(回答者)の年齢をお答えください



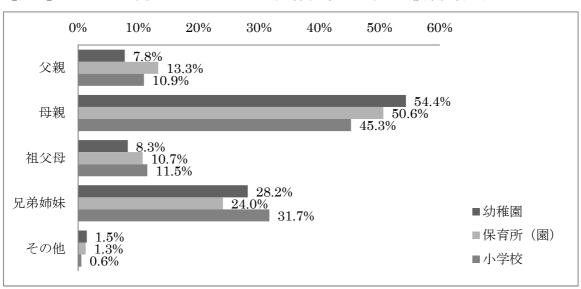
【図3】あなた(回答者)の家庭で働いている人はどなたですか



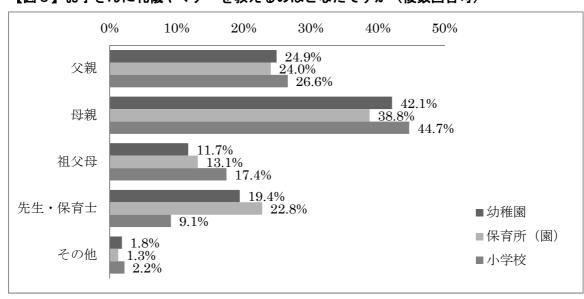
【図4】お子さんのきょうだいは何人ですか



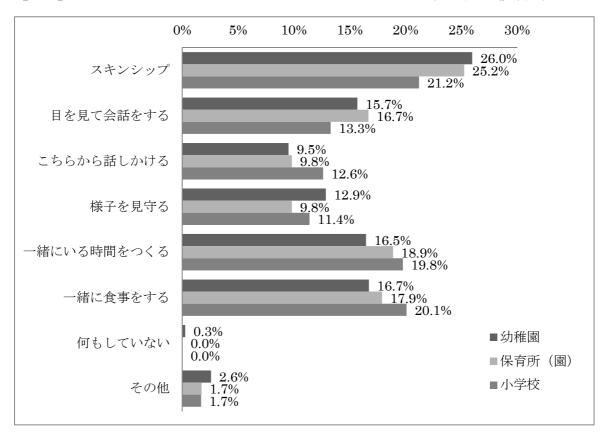
【図5】お子さんは家庭ではどなたと過ごす時間が多いですか(複数回答可)



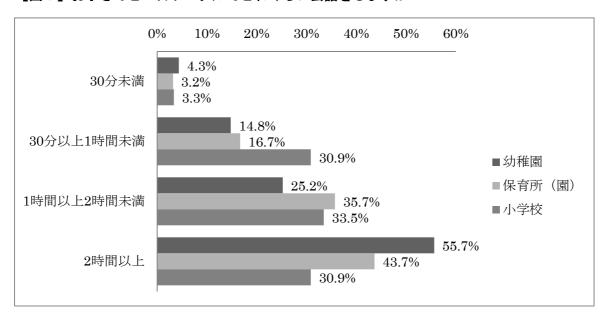
【図6】お子さんに礼儀やマナーを教えるのはどなたですか(複数回答可)



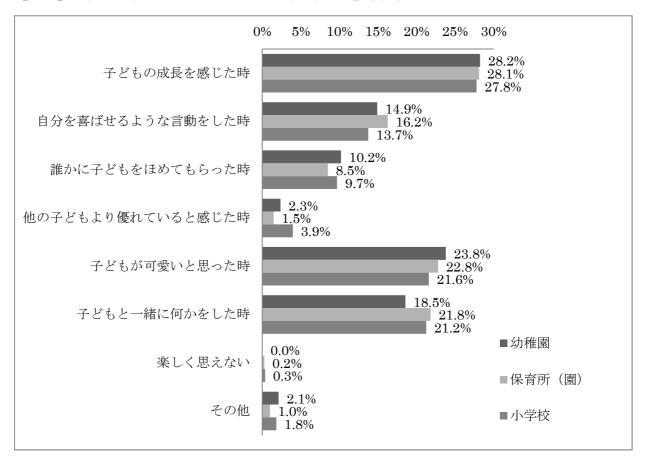
【図7】お子さんとのコミュニケーションで大切にしていることは何ですか(複数回答可)



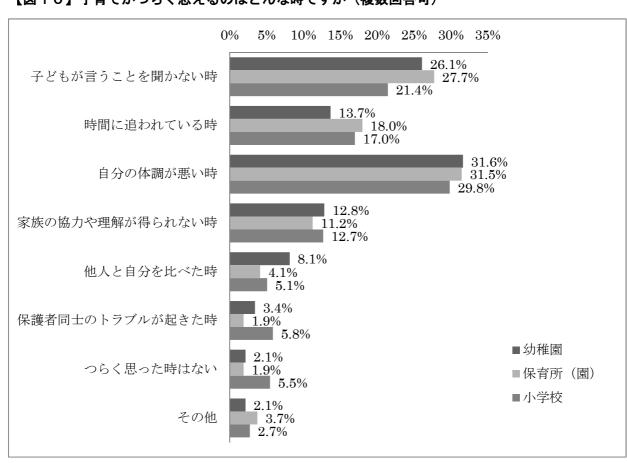
【図8】お子さんと一日トータルでどれくらい会話をしますか



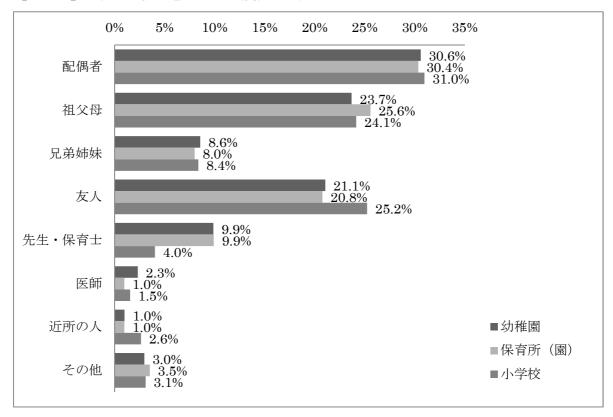
【図9】子育てが楽しく思えるのはどんな時ですか(複数回答可)



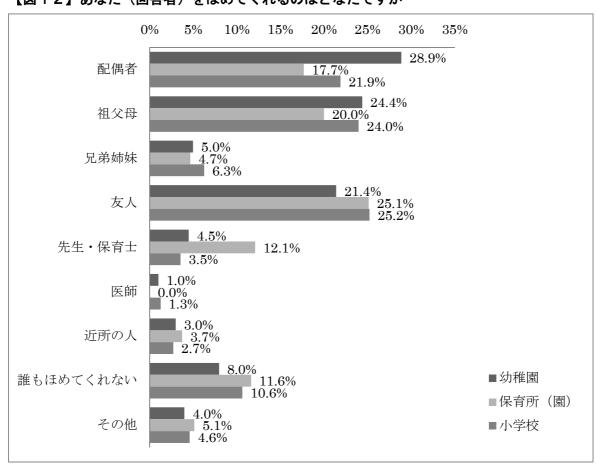
【図10】子育てがつらく思えるのはどんな時ですか(複数回答可)



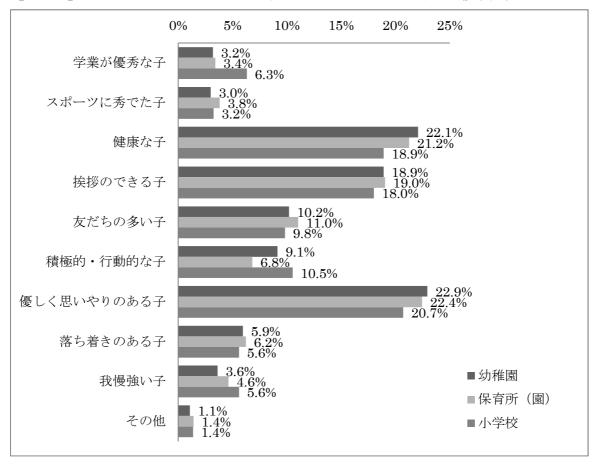
【図11】子育ての悩みをどなたに相談しますか



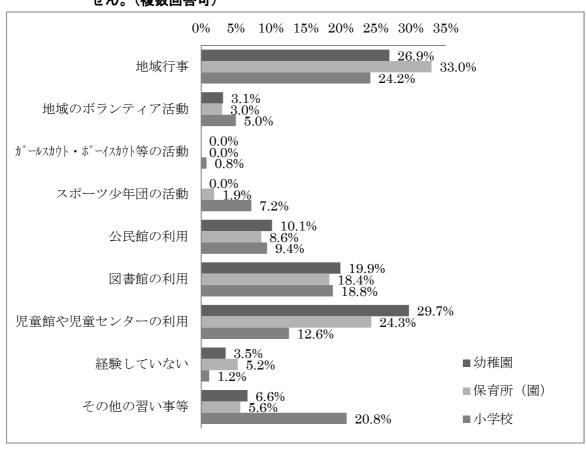
【図12】あなた(回答者)をほめてくれるのはどなたですか



【図13】 お子さんにどんな小学生・中学生になってほしいですか(複数回答可)



【図14】 お子さんが経験しているものはどれですか。親子で参加したものでも構いません。(複数回答可)





家庭教育に関する3歳児保護者の意識調査

私たち高崎市社会教育委員会議では、教育委員会からの諮問「未来を担う子ども達が、人を思いやれる豊かな 心を持てるための家庭教育支援について」を受け、平成29・30年度の2年間にわたり、家庭教育支援につい て調査・研究 をすすめています。

このアンケートは、3歳児の保護者の皆さんにご家庭での親子の関わりや家庭教育の現状を教えていただくも のです。

回答は本市の家庭教育支援を考える資料にのみ活用させていただき、個人情報等の取り扱いは細心の注意を払 いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

問い合わせ先:高崎市教育委員会	除事務局 社会教育課 磯貝・田島 (電話027-321-1295)
間違えた場合は、修正テープで消す	を黒のボールペンで塗りつぶしてごじか、間違えたマークに大きく×を書い 的に()に記入してください。	てください。
(1) あなた(回答者) とお子さん(3歳児) (分親 (分親	and the second s	的に)
(2) あなた(回答者) の年齢をお答えくだ (10代 20代	· ·	() 50代 () 60代以上
(3) あなた(回答者)の家庭で働いている 父親のみ就労 母親のみ就労	人はどなたですか。	労
(4) お子さん(3歳児) のきょうだいは何 (3 0人) 1人		
(5) お子さん(3歳児) は家庭ではどなた	and the second s	可) 己弟姉妹
その他(具体的に)	
(6) お子さん(3歳児) に礼儀やマナーを 父親 日 分親	A STATE OF THE STA	力稚園の先生、保育士
その他(具体的に)	
(7) お子さん(3歳児) とのコミュニケースキンシップ	ションで大切にしていることは何ですか。 () 目を見て会話をする	, (複数回答可) ∜ こちらから話しかける
様子を見守る	一緒にいる時間をつくる	一緒に食事をする
何もしていない	その他(具体的に)
(8) お子さん(3歳児) と 一 日トータルで () 30分未満 () 30分	どれくらい会話をしますか。 分以上1時間未満 1時間以上2時	·間未満 2時間以上
(9) 子育てが楽しく思えるのはどんな時 分どもの成長を感じた時	ですか。(複数回答可) 子どもが自分を喜ばせるような言	動をした時
誰かに子どもをほめてもらった時	子どもが他の子どもより優れてい	ると感じた時
子どもが可愛いと思った時	子どもと 一 緒に何かをした時	楽しく思えない
その他(具体的に)
		裏面に続く



(10) 子育てがつらく思えるのはどんな時です 子どもが言うことを聞かない時 自分の体調が悪い時 他人と自分を比べた時	「か。(複数回答可) ◇ 家事や園の送迎等、時 ◇ 家族の協力や理解が得 ◇ 保護者同士でトラブル	ようれない時	
つらく思った時はない	(その他 (具体的に)
(11) 子育ての悩みをどなたに相談しますか。 () 配偶者	(複数回答可)	己弟姉妹	() 友人
🗘 幼稚園の先生、保育士 🧘 医師	() i	近所の人	
() その他(具体的に)	
(12) あなた(回答者) をほめてくれるのはどれるのはどれるのはどれば 配偶者 は父母	なたですか。(複数回答可 () 兄弟姉妹	∬ 友人	
幼稚園の先生、保育士	医師	近所の人	誰もほめてくれない
◇ その他(具体的に)	
(13) お子さん(3歳児) にどんな小学生になー () 学業が優秀な子	and the second s	(回答可) 建康な子	() 挨拶のできる子
∅ 友だちの多い子 💮 積極的	・行動的な子	憂しく思いやりのある子	落ち着きのある子
我慢強い子	(具体的に)
(14) 次のうちお子さん(3歳児) が経験してい 地域行事(お祭り・どんど焼き等)	et a	君子で参加したものでも構い 也域のボランティア活動	\ません。(複数回答可)
○ スポーツ少年団の活動 ○ 公民館	の利用	図書館の利用	
○ 児童館や児童センターの利用	() *	圣験していない	
その他の習い事等(具体的に)	
(15) 家庭での教育について悩み、不安、その)他思っていることがあれ	ば、自由にお書きください	o

ご協力ありがとうございました。

2 / 2 家庭教育(3歳児)



家庭教育に関する小学2年生保護者の意識調査

私たち高崎市社会教育委員会議では、教育委員会からの諮問「未来を担う子ども達が、人を思いやれる豊かな心を持てるための家庭教育支援について」を受け、平成29・30年度の2年間にわたり、家庭教育支援について調査・研究をすすめています。

このアンケートは、小学2年生の保護者の皆さんにご家庭での親子の関わりや家庭教育の現状を教えていただくものです。

回答は本市の家庭教育支援を考える資料にのみ活用させていただき、個人情報等の取り扱いは細心の注意を払いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

問い合わせ先: 高崎市教育委員会事務局 社会教育課 磯貝・田島 (電話027-321-1295)

	H-10-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-	事務向 任宏教育課		.話027-321	1233)	
選択式の回答は、該				•		
間違えた場合は、修						
		」に()に記.	入してください。	()に書	書ききれない場合は、	
はみだしても大丈夫	₹ C 9 °					
1) あなた(回答者)	とお子さん(小学2:	年生)の続柄をお答え	えください。			
父親	母親	() その他	(具体的に)	
2) あなた(回答者)	の年齢をお答えくだ	さい。				
)10代)20代)30代	() 40代)50代	() 60代以上	
3) あなた(回答者)	の家庭で働いている	人はどなたですか。				
父親のみ就労	母親のみ就労	両親ともに就労	ひとり親で就労	その他(具	具体的に	
4) お子さん(小学2	年生)のきょうだい	は何人ですか。				
	ー () 1人	<i>i</i> .	○ 3人以上			
。 5) お子さん(小学2	NA.	***	。 ろいですか。(複数回]答可)		
父親	and the second s	(祖父母	() 兄弟			
その他(具体的)	ات)				
6) お子さん(小学2	年生)に礼儀やマナ [.]	ーを教えるのはどなた	こですか。 (複数回答	(可)		
<i>)</i> 父親	母親	祖父母	- A-	単校の先生		
その他(具体的	i.)			
7) お子さん(小学2年	三生)とのコミュニケ	·ーションで大切にし [·]	ていることは何ですカ	か。(複数回答)	可)	
スキンシップ		∅ 目を見て会話を	する	() こちらから	話しかける	
∅ 様子を見守る		一緒にいる時間	をつくる	一緒に食事	 	
(何もしていない		その他(具体的	Z)	
8) お子さん(小学2	年生)と 一 日トータ <i>。</i>	゛ ルでどれくらい会話 <i>を</i>	としますか。			
30分未満	() 30分Ⅰ	以上1時間未満	1時間以上2時間	未満	2時間以上	
9) 子育てが楽しく思	えるのはどんな時で	すか。(複数回答可)				
·		子どもが自分を	喜ばせるような言動な	をした時		
誰かに子どもをに			どもより優れていると			
子どもが可愛い。			何かをした時		ない	
その他(具体的)		*		,		
A 1 - 12 (X(1), P3)				東西ル	こ続く	



(10) 子育てがつらく思		at the second se	送り等、時間に追	われている時		
自分の体調が悪い	ハ時	家族の協力や理解	解が得られない時			
∅ 他人と自分を比々	べた時	保護者同士でト	ラブルが起きた時			
() つらく思った時に	まない	その他(具体的に	.c)
(11) 子育ての悩みをど 配偶者	なたに相談しますか。	(複数回答可) 兄弟姉妹	() 友人	() 小学核	での先生	
() 医師	∬近所の人	その他(具体的)	i.)
(12) あなた(回答者) 配偶者 小学校の先生 その他(具体的に	○ 祖父母○ 医師	() 兄弟姉姉	♦ () 2 () 1	友人 誰もほめてく オ	っない	
(13) お子さん (小学 2) 学業が優秀な子	and the second s	Eになってほしいです ·ツに秀でた子	「か。(複数回答す 健康な子	打)	挨拶ので	きる子
◇ 友だちの多い子	積極的	Ⅰ・行動的な子	優しく思いや	りのある子	落ち着きの	のある子
我慢強い子	(その他	(具体的に)
(14) 次のうちお子さん (複数回答可)	(小学2年生)が経験	負しているものはどれ	ιですか。親子で氡	参加したもので	でも構いません	' o
地域行事(お祭り	り・どんど焼き等)		地域のボラン	'ティア活動		
() ガールスカウト	ボーイスカウト等の	活動	○ スポーツ少年	団の活動		
公民館の利用	図書館	の利用	児童館や児童	センターの利	用	
経験していない	その他	の習い事等(具体的	に)
(15) 家庭での教育につ	いて悩み、不安、その	D他思っていることか	があれば、自由に む	お書きください	١,	

ご協力ありがとうございました。

2 / 2 家庭教育 (小学2年生)

平成 29·30 年度社会教育委員会議開催経過

月日	会議名	内 容
		① 委嘱状交付
平成 29 年	第1回全体会	② 議長・副議長の選出
7月12日(水)	为 1 <u>日</u> 主件云	③ 社会教育委員についての説明
		④ 任期中の活動について話し合い
9月14日(木)	第2回全体会	① 諮問について
9月14日(水)	分 2 回 主 件 云	② 意見交換
11月22日(水)	第3回全体会	① 諮問に関する意見交換
11 / 1 / 22 (/)(/)	₩ 0 四王仲云	② 小委員会の設置
平成 30 年	第1回小委員会	① 答申作成のスケジュールについて
2月1日(木)	3/1 四介·安良云	② 諮問検討
		① 小委員会の報告について
3月8日(木)	第4回全体会	② 意見交換
		③ 高崎市社会教育関係団体の登録について
		① アンケートの設問及び実施対象(校園等)について
5月24日(木)		② 答申書の構成について
		③ 答申書の書式について
		① 委嘱状交付
	第5回全体会	② 副議長及び小委員の選任
7月12日(木)		③ 小委員会経過報告及び今後の予定について
		④ 意見交換
		⑤ 高崎市社会教育関係団体の登録について
		① アンケート調査の結果について
9月20日(木)	第3回小委員会	② 意見交換
		③ 答申の書式について
11月15日(木)	第4回小委員会	① 答申作成について
11) 10 11 () ()	W.107.382	② 委員間における連絡方法について
10 11 0 11 (11)	Mr a D A H A	① 小委員会からの報告について
12月6日(木)	第6回全体会	② 答申検討
平成 31 年		
1月17日(木)	第5回小委員会	答申書の作成について
2月21日(木)	第6回小委員会	答申書の作成について
		① 小委員会からの報告
3月14日(木)	第7回全体会	② 答申について
		③ 高崎市社会教育関係団体の登録について

平成29年度 高崎市社会教育委員名簿

◎第1号委員(学校教育の関係者)

No.	氏 名	推薦団体・職業等
1	山﨑 幹夫	高崎市中学校長会(高崎市立新町中学校長)

◎第2号委員(社会教育の関係者)

No.	氏 名	推薦団体・職業等
2	戸塚 信子	高崎地区婦人会連合会会長
3	中澤 敏	高崎市PTA連合会副会長
4	吉田 久茂	高崎市体育協会副会長
5	島田順啓	高崎市文化協会

◎第3号委員(家庭教育の向上に資する活動を行う者)

No.	氏 名	推薦団体・職業等
6	林 いずみ	高崎市家庭教育推進協議会会長

◎第4号委員(学識経験のある者)

No.	氏 名	推薦団体・職業等
7	松本 賢一	高崎市議会総務教育常任委員会委員長
8	田端 穰	高崎市区長会副会長
9	関根 均	前社会教育委員
10	志村 隆雄	東京福祉大学非常勤講師
11	岩下 尚義	税理士
12	小西 尚之	高崎健康福祉大学講師
13	牧野耕一郎	倉 渕地区選出委員
14	川浦 俊一	箕郷地区選出委員
15	結城 裕子	群馬地区選出委員
16	佐藤眞喜子	新町地区選出委員
17	廣瀬 幸夫	榛名地区選出委員
18	古井戸寿郎	吉井地区選出委員

◎第5号委員(公募した市民)

No.	氏 名	推薦団体・職業等
19	落合みどり	
20	田口 勉	

平成30年度 高崎市社会教育委員名簿

◎第1号委員(学校教育の関係者)

No.	氏 名	推薦団体・職業等
1	山﨑 幹夫	高崎市中学校長会(高崎市立新町中学校長)

◎第2号委員(社会教育の関係者)

No.	氏 名	推薦団体・職業等
2	田中和惠	高崎地区婦人会連合会理事
3	泉 純平	高崎市PTA連合会常任理事
4	小杉 鷹司	高崎市スポーツ協会副会長
5	島田順啓	高崎市文化協会

◎第3号委員(家庭教育の向上に資する活動を行う者)

No.	氏 名	推薦団体・職業等
6	林 いずみ	高崎市家庭教育推進協議会会長

◎第4号委員(学識経験のある者)

No.	氏 名	推薦団体・職業等
7	長壁 真樹	高崎市議会総務教育常任委員会委員長
8	田端 穰	高崎市区長会副会長
9	関根 均	前社会教育委員
10	志村 隆雄	東京福祉大学非常勤講師
11	岩下 尚義	税理士
12	小西 尚之	高崎健康福祉大学講師
13	牧野耕一郎	倉 渕地区選出委員
14	川浦 俊一	箕郷地区選出委員
15	結城 裕子	群馬地区選出委員
16	佐藤眞喜子	新町地区選出委員
17	廣瀬 幸夫	榛名地区選出委員
18	古井戸寿郎	吉井地区選出委員

◎第5号委員(公募した市民)

No.	氏 名	推薦団体・職業等
19	落合みどり	
20	田口 勉	